



玉井 佳子がステムリム<4599>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのステムリム<4599>について、玉井
佳子が8月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、玉井
佳子のステムリム株式保有比率は、10.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月9日。